学校事務の共同実施!!

共同実施だより《平成29年度 第3号》 -

【発行責任者】

宇部市小,中学校事務共同実施運営協議会

平成 30 年 3 月 12 日発行

事務の共同実施、ともに推進してまいりましょう

~基本理念「夢・絆・志 ふるさとを愛し、未来を拓くひとづくり」の具現化に向けて~

宇部市小・中学校事務共同実施会 東部ブロック長 小 松 茂 文 (宇部市立西岐波小学校長)

「市町立小中学校における事務の共同実施を行うにあたっての標準的モデルについて」という平成19年度末の県教委通知から10年がたちました。その間、宇部市においても、その目的達成のために「業務の効率化、適正化、平準化」を図り、「教員が教育に専念できるような環境整備」を続け、地道で大胆な取組が進められてきました。現在の進捗状況を見るにつけ、まさに瞠目する思いを抱くとともに、事務共同実施会の皆様方の今までの取組に、改めて感謝の思いでいっぱいになります。

この流れを大切にし、「学校運営チームの一員」として事務職員の専門性をさらに活かし、より広い視点から学校を共に作りあげていただきたいと考えます。とりわけ新しい学習指導要領の実施において、教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を最大限活用していくためには、事務職員が教員と協働して「カリキュラム・マネジメント」を行うことが不可欠となってきます。

折しも宇部市では、平成32年度から全ての中学校区で「小中一貫教育」が実施されます。そのために、いよいよ来年度(平成30年度)全小中学校がその準備に入ります。市内モデル校の先行研究に学びつつ、その取組を推進する際にも、この事務の共同実施の視点は欠かせません。なかでも9年間を通じた「地域に開かれた」教育課程を編成するに当たっては、先述のとおり事務職員の参画は欠かせぬものとなってきます。

「夢・絆・志 ふるさとを愛し、未来を拓〈ひとづくり」という宇部市教育大綱における基本理念の具現化に向けて、今後とも事務の共同実施をともに推進してまいりましょう。

☆★☆★ 共同実施事業の取組状況 中間報告以降 ★☆★☆

共同実施会では

- 1 ブロック共同実施会
 - <協議テーマ> 『事務職員の中学校区における小中学校間連携』・・・・・1/3年次
 - 第3回 【日時】東部:1/18、中東部:1/16、中西部:1/17、西部:1/22
 - ≪協議内容≫ ○取組内容の再確認、他ブロックの経過報告
 - ○事務職員の中学校区内における小中学校連携に向けた取組 (次年度に向けた方向性の確認及び具体的な取組事項の決定)
 - ○今年度のまとめ(情報交換、協議のまとめ)
- 2 プロジェクト共同実施会
 - <協議テーマ> 『事務職員定例業務のシステム化』
 - 第3回 *【日時】 12/14*

事務改善: 全市共通処理方法の定着化、事務処理の効率化

財務会計マニュアル・宇部市学校事務の手引きの改訂・事務処理ソフトの改修

- ≪協議内容≫ ○事務の手引き見直し(修正箇所の確認、記入例の検討)
 - ○財務会計マニュアル見直し
 - ○就学援助個人別支給明細書様式改善

3 全体共同実施会 第 4 回 【月時】 2 / 6

≪研修≫

- ○出勤簿、旅行命令簿、教員特殊業務手当・年末調整関係書類等の点検結果報告(2学期実施分)
- ○市教育委員会総務課・学校給食課との意見交換会の状況報告

《全体協議》

- ○各ブロック・プロジェクト共同実施会の実施状況報告
- ○今年度のまとめ及び来年度の計画について(各学校から報告された成果・課題・改善点を基に)

人材育成・資質能力向上研修では

- 1 新規採用・若年・臨時的任用事務職員対象 【日時】12/19
 - ①3学期主要事務の適正な処理方法 ②退職給付事務
 - ③年度末決算に向けた予算執行等(市費・旅費・校内諸会計) ④特殊業務手当等報告の再確認

2 新規採用事務職員対象<異校種・大規模校訪問研修>

- ①異校種(上宇部中学校) <u>【日時】12/19</u> 中学校における事務職員の職務、書類確認の実務等
- ②大規模校(藤山小学校) <u>【日時】1/23</u> 大規模校における事務職員の職務、就学援助制度・地方交付税交付金について

訪問支援では

- 1 3学期実施分 【日時】 2/9~2/26
 - ○新規採用・若年・臨時的任用事務職員配置校及び希望校(小学校8校、中学校2校) 出勤簿と教員特殊業務手当関係書類等との照合、書類等の点検 年度末決算に向けた指導助言
- 2 年度末実施分 【日時】3月中旬
 - ○新規採用・若年・臨時的任用事務職員配置校(小学校8校) 決算関係事務(各会計の年度末整理) 転出職員関係事務(異動に伴う書類の作成、送付書類の準備) 新年度当初関係事務(転入職員関係書類)

その他の取組では

- 1 市教育委員会との意見交換会 ⇒ 既存事務の適正かつ効率的な処理に向けた改善について
 - ①総 務 課【日時】1/24・・・市費予算、就学援助費関係等
 - ②学校給食課【日時】 1/3 1・・・・給食費会計、給食費納入督促等
- 2 共同実施事業に係る評価結果・・・学校ごとに実施状況を評価(平成30年2月実施)

平成29年度 事務の共同実施事業に係る評価結果一覧表

宇部市小・中学校事務共同実施運営協議会

平成30年2月実施

【評価区分】 A:できている B: 概ねできている C: どちらかというとできていない D: できていない

合計(校数) 合計(%) 取組項目 具体的な取組内容 ① 共同実施事業の目的及び実施内容を管理職、事務職員が理解できているか。 30 6 0 83.3 16. 7 0.0 0.0 0 目的及び実施 ② 共同実施事業の目的及び実施内容が教職員に周知、理解されているか 11 23 30.6 63.9 0.0 ③ |共同実施だより「学校事務の共同実施!!」を活用した教職員への周知等が行えているか 19 52.8 0.0 ④ 共同実施業務が校務分掌上に位置づけられ、他部門との連携が図られているか 14 41.7 38.9 事務職員定例業務の処理方法の統一化に向けた取組(改善)が継続的に行えているか 20 16 0 0 55.6 44.4 0.0 0.0 事務処理手順 ② 学校徴収金・文書取扱事務処理手順の定着化に向けた取組が継続的に行えているか。 27 75.0 0 0 25 0 0.0 着化、適正化 3 学校徴収金取扱事務の適正な処理に向けた取組(改善)が継続的に行えているか。 72.2 26 10 0 0 27.8 0.0 0.0 ④ SSA(スカイ スクール エージェント)等を活用した適正かつ効率的な事務処理が行えているか。 19 52.8 44.4 0.0 ① | 教員と事務職員が協働する事務の統一化に向けた取組(改善)が行えているか。 18 16 2 0 50.0 44.4 5.6 0.0 学校内の事務 ② 学校全体を見据えた事務職員の教育活動支援に係る取組(事務改善)が行えているか。 19 52.8 0.0 2 0 41.7 5.6 ③ 問題(事後)対応型から企画立案・進行(事前)管理型への業務展開が行えているか。 10 19 6 27.8 52.8 16.7 2.8 1 ④ 教員(教頭を含む)と事務職員との協働による事務処理体制ができているか 19 17 0 0 47.2 52.8 0.0 ① 学校の総合力向上に向けた教員と事務職員との業務の相互理解が行えているか 33. 3 12 23 0 63.9 0.0 2.8 1 ② 企画(委員)会の構成員として、企画(委員)会議に参加し、業務提案が行えているか。 21 58.3 2.8 事務職員の学 ③ 職員会議に参加し、業務提案、報告等が行えているか。 27 75.0 ④ 校内巡視(施設設備点検、備品活用状況確認、授業参観等)を行っているか 11 16 30.6 44. 4 ⑤ 学校運営協議会の協議内容を把握し、管理職との共有化が図られているか. 6 3 8.3 9 18 25.0 50.0 ⑥ コミュニティスクールの取組に携わっているか。 9 20 5 2 25 0 55.6 5.6 事務職員が主体となった教職員対象の事務部門研修が実施されているか。 14 12 2 22.2 33.3 38.9 5.6 事務職員の資② プロックまたは中学校区内の各学校との連携が図れた取組(改善)が行えているか。 11 5 ③ 研修内容が勤務校に還元できているか。 (業務改善への活用、教職員への復伝等) 11 30 6 2.8 22 2 61.1 ④ 自己目標シートを活用した取組(改善)が行えているか。 16 16 48.5 48.5 3.0 ① 学校運営に係る情報の共有化が図られているか。 52.8 19 17 47.2 0 0 0.0 0.0 ② 情報の共有化による適正かつ、効率・効果的な事務・業務が行えているか。 19 52.8 16 0 44.4 0.0 2.8 1 情報の共有 化、提供 データ情報の共有化に向けた校内ICT環境の整備が行えているた 25 19.4 69.4 8.3 2.8 事務だより「発信!!つながり」等を活用した教職員への情報提供が行えているか。